平成21年度新潟県医療施設運営費等補助金 新潟県　防災訓練等参加支援事業	93	—	—	—	—	93	
平成21年度疾病予防対策事業費等補助金 厚生労働省（がん診療連携拠点病院機能強化事業費）	19,200	—	—	—	—	19,200	
平成21年度産科医等確保支援事業補助金 新潟県	523	—	—	—	—	523	
平成21年度医療施設運営費等補助金 新潟県（治験拠点病院活性化事業）	25,000	—	—	—	—	25,000	
平成21年度救急勤務医支援事業補助金 新潟市	7,828	—	—	—	—	7,828	
平成21年度佐渡市トキビオトープ整備事業補助金 佐渡市	729	—	—	—	—	729	
合　計	2,705,658	—	1,706,645	—	—	998,585	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(99,100) 99,100	7	(4,308) 4,308	1
	非常勤	(—) 4,800	2	(—) —	0
	計	(99,100) 103,900	9	(4,308) 4,308	1
教職員	常勤	(16,261,039) 16,263,245	2,303	(2,231,954) 2,235,051	141
	非常勤	(—) 4,267,564	1,814	(—) 9,916	137
	計	(16,261,039) 20,530,809	4,117	(2,231,954) 2,244,967	278
合計	常勤	(16,360,140) 16,362,345	2,310	(2,236,262) 2,239,359	142
	非常勤	(—) 4,272,364	1,816	(—) 9,916	137
	計	(16,360,140) 20,634,709	4,126	(2,236,262) 2,249,275	279

(注)1　常勤とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（以下「ガイドライン」という。）」の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員である。

2　上記支給額は、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額控除前の金額であり、また、法定福利費を含んでいない。

3　常勤の支給額のうち、(　) 内の額は、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で、内数である。

4　支給人員は、退職給付を除き、平成21年度の月平均支給人員数である。

5　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学役員給与規則及び役員退職手当規則に基づき算出している。

6　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・国家公務員の給与法及び退職手当法を参考とした本学職員給与規程及び職員退職手当規程に基づき算出している。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	医歯学総合病院	脳研究所	附属学校	その他	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	24,382,362	1,572,719	1,194,116	21,109,652	48,258,851	—	48,258,851
教育経費	64,090	554	242,810	3,134,736	3,442,190	—	3,442,190
研究経費	114,956	933,083	—	2,518,263	3,566,302	—	3,566,302